

徳島県道徳教育「指導の手引」

道徳教育推進教師の手引



道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行われます。道徳教育を推進するにあたり、その中心的役割を果たすのが、道徳教育推進教師です。

本手引は、学習指導要領に基づき、道徳教育についての基本的事柄についてまとめたものです。各学校での研修等において、参考にしてください。

1. 道徳教育推進教師とは

1. 道徳教育推進教師

「各学校においては、道徳教育の目標を踏まえ、道徳教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開すること。」と示されている。

＜小・中学校学習指導要領解説 総則編、高等学校学習指導要領解説 総則編＞

2. 道徳教育推進教師の役割

- 道徳教育の指導計画（全体計画）の作成に関すること
- 全教育活動における道徳教育の推進、充実に関すること
- 道徳科の充実と指導体制に関すること ※
- 道徳（道徳教育）用教材の整備・充実・活用に関すること
- 道徳教育の情報提供や情報交換に関すること
- 道徳科の授業（道徳教育の全体計画の）公開など家庭や地域社会との連携（共通理解）に関すること
- 道徳教育の研修の充実に関すること
- 道徳教育における（道徳教育の全体計画の）評価に関すること など

※、― は小・中学校、（ ）は高等学校

- 自校の道徳教育をチェックしてみましょう。

- ☐ 道徳教育の諸計画が、適切に作成されていますか？
- ☐ 全教育活動を通じて行う道徳教育での指導ができていますか？
- ☐ 週1回の道徳科の授業が確実に行われ、機能していますか？（小・中）

自校における課題は何ですか？

明らかになった課題について、校内研修等を実施します。
次章からは、道徳教育についてまとめています。
道徳教育、道徳科の授業などについて確認し、研修の参考としてください。



2. 道徳教育について

1. 道徳教育の目標

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己（人間として）の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる**道徳性を養うこと**を目標とすること。

＜小・中学校学習指導要領 第1章 総則＞ ※（ ）は中学校

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し、人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる**道徳性を養うこと**を目標とすること。

＜高等学校学習指導要領 第1章 総則＞

2. 道徳性とは

人間としてよりよく生きようとする人格的特性

道徳性を構成する諸様相

道徳的判断力

それぞれの場面において
善悪を判断する能力

道徳的心情

道徳的価値の大切さを
感じ取り、善を行うことを
喜び、悪を憎む感情

道徳的实践意欲と態度

道徳的判断力や道徳的心情に
よって価値があるとされた
行動をとろうとする傾向性

これらの道徳性の諸様相は、それぞれが独立した特性ではなく、相互に深く関連しながら全体を構成しているものである。

＜小・中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編＞

＜高等学校学習指導要領解説 総則編＞

3. 道徳教育の推進

学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童（生徒）の発達の段階を考慮して、適切な指導を行うこと。

＜小・中学校学習指導要領 第1章 総則「第1 学校教育の基本と教育課程の役割」＞

学校における道徳教育は、人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことによりその充実を図るものとし、各教科に属する科目（以下「各教科・科目」という。）、総合的な探究の時間及び特別活動（以下「各教科・科目」という。）のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行うこと。

＜高等学校学習指導要領 第1章 第1款2の(2)＞

公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることに配慮すること。

＜高等学校学習指導要領 第1章 第7款の1＞

3. 道徳教育の諸計画について

学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行っていますか？

道徳教育の推進には、全職員の共通理解のもと、学校の教育活動全体を通じて行うことが重要です。それを実現するためのものが、全体計画や年間指導計画などの指導計画です。



1. 全体計画作成の意義

① 全体計画の意義

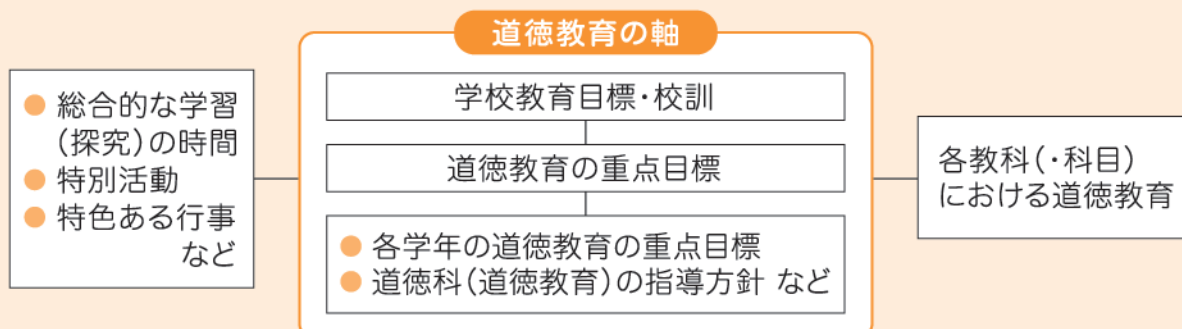
全体計画は、特に次の諸点において重要な意義をもっています。

- ア 人格の形成及び国家、社会の形成者として必要な資質の育成を図る場として学校の特色や実態及び課題に即した道徳教育が展開できる
- イ 学校における道徳教育の重点目標を明確にして推進する(取り組む)ことができる
- ウ 道徳教育の要としての道徳科の位置付けや役割が明確になる
(ウ「人間としての在り方生き方」を目標に掲げる公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動の中核的な指導の場面としての位置付けや役割が明確になる)
- エ 全教師による一貫性のある道徳教育が組織的に展開できる
- オ 家庭や地域社会との連携(共通理解)を深め、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を可能にする(保護者や地域住民の協力を可能にする)

※()は高等学校 <小・中・高等学校学習指導要領解説 総則編>

2. 全体計画の作成

全体計画には、決められた形式はありませんが、多くの場合、以下のような構成で作成されています。



3. 全体計画の内容

作成に当たっては、全体計画の意義を踏まえ、次の事項を含めることが望めます。

(ア) 基本的把握事項

- 教育関係法規の規定、時代や社会の要請や課題、教育行政の重点施策
- 学校や地域社会の実態と課題、教職員や保護者の願い
- 児童・生徒の実態と課題

(イ) 具体的計画事項

<小・中学校>

- 学校の教育目標、道徳教育の重点目標、各学年の重点目標
- 道徳科の指導の方針
- 年間指導計画を作成する際の観点や重点目標に関わる内容の指導の工夫、校長や教頭等の参加、他の教師との協力的な指導
- 各教科、外国語活動(小)、総合的な学習の時間及び特別活動などにおける道徳教育の指導の方針、内容及び時期
- 特色ある教育活動や豊かな体験活動における指導の方針、内容及び時期
- 学級、学校の人間関係、環境の整備や生活全般における指導の方針
- 家庭、地域社会、他の学校や関係機関との連携の方法
- 道徳教育の推進体制 など

<高等学校>

- 学校の教育目標、道徳教育の重点目標、各学年の重点目標
- 各教科・科目、総合的な探究の時間及び特別活動などにおける道徳教育の指導の方針及び内容
- 特色ある教育活動や豊かな体験活動における指導との関連
- ホームルーム、学校の人間関係、環境の整備や生活全般における指導の方針
- 家庭、地域社会、関係機関、小学校・中学校・特別支援学校等との連携の方針
- 道徳教育の推進体制 など

<小・中・高等学校学習指導要領解説 総則編>

4. 全体計画別葉

全体計画を一覧表にして示す場合は、必要な各事項について文章化したり具体化したりしたものを加えるなどの工夫が望まれる。

例えば、各教科等における道徳教育に関わる指導の内容及び時期を整理したもの、道徳教育に関わる体験活動や実践活動の時期等が一覧できるもの、道徳教育の推進体制や家庭や地域社会等との連携のための活動等が分かるものを**別葉にして加える**などして、年間を通して具体的に活用しやすいものとするのが考えられる。<小・中学校学習指導要領解説 総則編>

<別葉の例>

道徳の内容	各教科等	道徳科		国語		社会		数学	
		主題名	月	教材名	月	単元名	月	単元名	
A 主として自分自身に関すること									
(1) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。									
(2) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活すること。									
(3) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。									

4. 「特別の教科 道徳」(道徳科)について

1. 道徳科の目標は

道徳性を養うため、「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」こと

2. 道徳科の学習は

- 道徳科の内容項目は、各学年19～22項目です。
- 各学年で全ての内容項目について指導します。
- 年間指導計画をもとに、小学校6年間と中学校3年間の計9年間をかけて指導します。

小・中学校
学習指導要領解説 特別の教科 道徳編

道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己の(人間としての)生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

3. 道徳科の内容

学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要である道徳科においては、以下に示す項目について扱う。

道徳科の内容について、学習指導要領第3章の「第2 内容」では、上記のように示した上で、各項目(以下「内容項目」という。)を示している。

- 内容項目について、正しく理解していますか？ 次の内容項目は、どのような意味でしょう。

生命の尊さ

(小学校)【生命の尊さ】

〔第1学年及び第2学年〕生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。

〔第3学年及び第4学年〕生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。

〔第5学年及び第6学年〕生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。

(中学校)【生命の尊さ】

生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。

＜小・中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 第3章 道徳科の内容＞

内容項目は、児童・生徒が道徳性を養うための手掛かりとなるものです。道徳科の授業においては、それぞれの内容項目の発展性や特質及び児童・生徒の発達段階などを全体にわたって理解し、児童・生徒が主体的に道徳性を養うことができるようにしていくことが重要です。



4. 道徳科の年間指導計画

年間指導計画は、道徳科の指導が、道徳教育の全体計画に基づき、児童・生徒の発達の段階に即して計画的、発展的に行われるように組織された全学年にわたる年間の指導計画である。年間指導計画は、各学校が創意工夫をして作成するものであるが、特に次の内容を明記しておく必要がある。

ア 各学年の基本方針

イ 各学年の年間にわたる指導の概要

- 指導の時期 ●主題名 ●ねらい ●教材 ●主題構成の理由
- 学習指導過程と指導の方法 ●他の教育活動等における道徳教育との関連

なお、道徳科における教材については、次のように示されている。

道徳科においても、主たる教材として教科用図書を使用しなければならないことは言うまでもないが、道徳教育の特性に鑑みれば、各地域に根ざした地域教材・郷土資料など、多様な教材を併せて活用することが重要となる。

ただし、道徳科の授業は、言うまでもなく学習指導要領に基づいて行われるものであることから、授業で活用する教材は、教育基本法や学校教育法その他の法令はもとより、学習指導要領に準拠したものが求められる。

＜小・中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編＞

5. 年間指導計画における工夫

年間指導計画の作成(改善)においては、各学校の創意工夫が望まれます。

＜工夫例＞

- 自校の重点内容項目は何ですか？

- 重点内容項目は、年間指導計画に生かされていますか？

重点内容項目(B礼儀 C規則の尊重)の場合

＜内容項目の配当時間数の例＞

視点	内容項目	第1学年	第2学年
A	真理の探求	1	
	...	...	...
	親切、思いやり	2	
B	感謝	2	
	礼儀	3	
	友情	2	
	...	...	...
C	規則の尊重	3	
	...	...	...
D	生命の尊さ	3	
	...	...	...
合計		34	35

※一部抜粋

＜主題配列の工夫の例＞

月	週	主題名	内容項目
4	1	1日のはじまり	B 礼儀
	2	安全な生活	A 節度、節制
	3	きまりの意義	C 規則の尊重
5	1	権利と義務	C 規則の尊重
	2	自他の生命の尊重	D 生命の尊さ
	3	まごころの形	B 礼儀
	4	長所と短所	A 個性の伸長

重点内容項目について扱う授業を、複数回行ったり、特に年度の初めに重点的に取り組んだりするなど、各学校において工夫することができます。

6. 道徳科の学習指導案

道徳科の学習指導案は、ねらいを達成するために、児童・生徒がどのように学んでいくのかを十分に考慮して、何を、どのような順序で、どのような方法で指導し、評価し、さらに、主題に関連する本時以外の指導にどのように生かすのかなど、学習指導の構想を一定の形式に表現したものである。

学習指導案は、教師の指導の意図や構想が適切に表現されることが好ましく、各教師の創意工夫が期待される。したがって、その形式に特に決まった基準はないが、一般的な内容としては次のようなものが考えられる。

＜小・中学学習指導要領解説 特別の教科 道徳編＞

7. 学習指導案の内容(例)

1 主題名

原則として年間指導計画における主題名を記述する。

2 ねらいと教材

年間指導計画を踏まえてねらいを記述するとともに教材名を記述する。

3 主題設定の理由

- ① ねらいや指導内容についての教師の捉え方(ねらいとする道徳的価値について)
＜学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 第3章 道徳科の内容参照＞
- ② それに関連する児童・生徒のこれまでの学習状況や実態と教師の児童・生徒観(児童・生徒の実態)
- ③ 使用する教材の特質や取り上げた意図及び児童・生徒の実態と関わらせた教材を生かす具体的な活用方法(教材について)

4 学習指導過程

ねらいに含まれる道徳的価値について、児童・生徒が道徳的価値への理解を基に道徳的価値や人間としての生き方についての自覚を深めることを目指し、教材や児童・生徒の実態などに応じて、教師がどのような指導を展開していくか、その手順を示すものである。一般的には学習指導過程を、導入、展開、終末の各段階に区分し、児童・生徒の学習活動、主な発問と児童・生徒の予想される反応、指導上の留意点、指導の方法、評価の観点などで構成されることが多い。

(例)

指導過程	学習活動	主な発問と予想される反応	指導上の留意点
導 入	1	● 発問 ● 予想される反応	● 留意点等
展 開	2		

● その他

他の教育活動などとの関連、評価の観点、教材分析、板書計画、校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導、保護者や地域の人々の参加や協力など、授業が円滑に進められるよう必要な事柄を記述する。

8. 学習指導案作成のポイント

1 主題名 ○○○○（例）きまりの意義

主題とは：どのような道徳的価値をねらいとし、どのように教材を活用するかを構想する指導のまとまりを示すものであり、「ねらい」とそれを達成するために活用する「教材」によって構成される。

2 ねらい

（例）生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重しようとする心情を育てる。

道徳性の様相

道徳的価値（内容項目）

ポイント

- 複数の道徳的価値をねらいとして構成しない。
- 文末は、その時間の指導の重点が道徳的判断力の側面にあるのか、心情の側面にあるのか、あるいは、実践意欲と態度の側面にあるのかを明確にする。

これにより、授業展開が方向付けされる。

3 主題設定の理由

1 ねらいとする道徳的価値について

教師が1時間で指導する主題に含まれる道徳的価値をどのように理解しているか、児童・生徒に対してねらいとする道徳的価値をどのように考えさせ学ばせるかを示す。

ポイント

- ねらいとする道徳的価値が、学習指導要領を根拠として示されているか。
（それぞれの内容については、解説に具体的に示されている。）
- 教師の主観的・独善的な記述になっていないか。
- 他の道徳的価値を混同した記述になっていないか。

2 児童・生徒の実態について

別葉等も参考に、この授業でねらいとする道徳的価値にかかわる指導の内容や実態を記述する。

ポイント

- ねらいとする道徳的価値にかかわる児童・生徒の状況を示す。
※一般的な行動の様子を記述するのではない。
- 児童・生徒の問題傾向の列挙に終始しない。プラス面、マイナス面を調和的に示す。
- 性別などにより、問題傾向の特徴を決めつけるような記述にしない。

3 教材について（教材名「 」、出典： ）

教材のあらすじだけでなく、教材の活用の仕方、使い方、教材を通して、どのようなことを学ばせたいかも記述する。教材を活用して、どのようにねらいに迫っていくかを
書く。

9. 道徳科の学習指導過程の例

指導過程	学 習 活 動	発問例と指導上の留意点など
導 入	● 主題に対する児童・生徒の興味や関心を高め、ねらいの根底にある道徳的価値の理解を基に自己を見つめる動機付けを図る。	● ～のことで悩んだことはありますか。 ● 今日の話には、〇〇が登場します。〇〇ってどんな物か知っていますか。  ● 本時の主題に関わる問題意識をもたせる導入 ● 教材の内容に興味や関心をもたせる導入 など
展 開	● ねらいを達成するための中心となる段階であり、中心的な教材によって、道徳的諸価値についての理解を基に、よりよい生き方を考える。	● どうして主人公は、〇〇という行動をとったのだろう。 ● 主人公はどういう思いをもって△△という判断をしたのだろう。 ● 自分だったら主人公のように考え、行動することができるだろうか。  ● ここでは、何が問題になっていますか。 ● なぜ、〇〇(道徳的価値)は大切なのでしょう。 ● どうすれば△△(道徳的価値)が実現できるでしょう。 ● 自分自身との関わりで考えられるようにする。 ● 多面的・多角的に考えられるようにする。 ● 自己の(人間としての)生き方について考えられるようにする。 児童・生徒がどのような問題意識をもち、どのようなことを中心にして自分との関わりで考えを深めていくのかなど、主題が明瞭になった学習を心がける。
終 末	● 道徳的価値に対する思いや考えをまとめたり、道徳的価値を実現することのよさや難しさなどを確認したりして、今後の発展につなぐ。	● 先生のお話をします。 ● 今日は、〇〇さんにお越しいただきました。 ● 自己実現への思いや願いを深められるようにする。  ● 学習を通して考えたことや新たに分かったことを確かめる。 ● 学んだことを更に深く心にとどめる。 ● これからの思いや課題について考える。 など

指導方法の工夫(例)

- アンケート結果の提示
- 生活体験を想起させる教師の話
- 保護者等の手紙の活用
- 「私たちの道徳」の活用
- 新聞記事の活用
- 資料に関する実物や写真・音声や音楽の提示
- 映像の提示
- ICT機器の活用 等

指導方法の工夫(例)

- 資料提示の工夫
紙芝居、場面絵、ICT教材、語り、BGMの効果等
- 動作化、役割演技の工夫
- 言語活動の工夫
話し合いの工夫(全体、グループ、ペア)
- 心の中を可視化する工夫
心情曲線、色違いのカードの活用、ネームプレート等
- 構造的な板書の工夫
横書き、縦書き
時系列、対比、中心部分やキーワードを強調
色チョーク・挿絵の活用
意見の類型化 等

※これらの工夫は、ICT機器を活用することで、より効果的に行うことができます。

指導方法の工夫(例)

- 教師の説話(体験・願い・出来事に対する所感)
- ゲストティーチャーの活用
- 「私たちの道徳」の活用 等

10. ICTの活用

道徳科に限らず、各教科等の指導におけるICT活用の基本的な考え方は次のとおりです。

<各教科等の指導におけるICT活用の基本的な考え方>

学習指導要領に基づき、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成するため、子供や学校等の実態に応じ、各教科等の特質や学習過程を踏まえて、教材・教具や学習ツールの一つとしてICTを積極的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげる。

留意点

- 資質・能力の育成により効果的な場合に、ICTを活用する。
- 限られた学習時間を有効的に運用する観点からも、ICTを活用する。

※指導にあたっては、道徳科の目標に示されている学習活動に着目し、より効果的に行われるようにするための手段としてICTを活用することが肝要です。目的は、道徳性を養うこと。そのため手段が、ICTの活用の工夫。手段であるはずのICT活用の工夫が、授業の目的になると・・・、教師主体の「活動あって学びなし」の授業になってしまいます。

11. 授業に対する評価の観点

道徳科の指導においても、学習指導過程や指導方法について振り返り、指導の改善に生かしていくことが大切です。自らの指導を振り返ったり、授業研究会等で研修を行ったりする際には、授業に対する評価の観点を明確にすることで、指導と評価の一体化が実現することになります。授業に対する評価の観点は、それぞれの授業によってより具体的になりますが、このようなことが考えられます。

<道徳科の学習指導過程や指導方法に関する評価の観点的例>

- ア 学習指導過程は、道徳科の特質を生かし、道徳的価値の理解を基に自己を見つめ、自己の(人間としての)生き方について考えを深められるよう適切に構成されていたか。また、指導の手立てはねらいに即した適切なものとなっていたか。
- イ 発問は、児童(生徒)が(広い視野から)多面的・多角的に考えることができる問い、道徳的価値を自分のこととして捉えることができる問いなど、指導の意図に基づいて的確になされていたか。
- ウ 児童(生徒)の発言を傾聴して受け止め、発問に対する児童(生徒)の発言などの反応を、適切に指導に生かしていたか。
- エ 自分自身との関わりで、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考えさせるための、教材や教具の活用は適切であったか。
- オ ねらいとする道徳的価値についての理解を深めるための指導方法は、児童(生徒)の実態や発達の段階にふさわしいものであったか。
- カ 特に配慮を要する児童(生徒)に適切に対応していたか。

※()は中学校 <小・中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 第5章 道徳科の評価 第3節 道徳科の授業に対する評価>

12. 道徳科における評価

① 評価の意義

学習における評価とは、児童・生徒にとっては、自ら成長を実感し意欲の向上につながっていくものであり、教師にとっては、指導の目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むための資料となるものである。

② 道徳科の評価

児童・生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

③ 道徳科の評価の具体的な在り方

- 数値による評価ではなく、記述式とすること
- 個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とすること
- 他の児童・生徒との比較による評価ではなく、児童・生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価とすること
- 学習活動において児童・生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視すること
- 調査書に記載せず、入学者選抜の可否判定に活用することのないようにすること

④ 発達障害等のある児童・生徒等に対する配慮

発達障害等のある児童・生徒に対する指導や評価を行う上では、それぞれの学習の過程で考えられる「困難さの状態」をしっかりと把握した上で必要な配慮が求められる。

道徳科の評価は他の児童・生徒との比較による評価や目標への到達度を測る評価ではなく、一人一人の児童・生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として行うことから、このような道徳科の評価本来の在り方を追究していくことが、一人一人の学習上の困難さに応じた評価につながるものと考えられる。

＜学習指導要領解説 特別の教科 道徳編＞

道徳科の授業とは、**小学校1年生**から**中学校3年生**までの9年間で、AからDの22の内容項目を手掛かりとして、継続的に**道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度**を育てることで**道徳性**を養い、よりよい生き方ができる子供を育てるものです。

道徳性とは、日常生活や今後出会うであろう様々な場面、状況で、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質を意味しています。道徳科の授業は、このような重要な役割を担っています。

5. 研修プラン

1. 校内研修の内容

＜道德教育の基本に関する内容＞

- ① 道德教育はなぜ必要か
- ② 道德教育は何を目指して指導するのか

＜道德教育の指導計画に関する内容＞

- ① なぜ指導計画が必要か
- ② どのような指導計画があり、その関連はどのようなになっているか
- ③ 諸計画を十分に生かすには、どのような配慮が必要か

＜道德科の指導に関する内容＞

- ① 道德科の指導はどのようにするのか
- ② 道德科の評価はどのようにするのか など

2. 校内研修実施上の留意事項

- ① 研修の体系化を図ること
- ② 常に子どもから出発して、指導に還元されること
- ③ 全教師の必要感に支えられていること
- ④ 組織的な活動であること
- ⑤ 一人一人の教師の研修に深化されること など

3. 研修内容の例

＜全体計画の改善＞

計画の実施及び評価・改善について、1年ですべてを見直すのではなく、

- 道德教育の重点目標を明確に設定
- 特別活動や特色のある行事等における道德教育
- 各教科・科目における道德教育

など、少しずつ改善をしていくことも考えられます。また、

- ① 学校教育目標、校訓または、目指す児童・生徒像などから関連の深い内容項目を洗い出す。
- ② 抽出した内容項目から、道德教育の重点目標を作成する。
- ③ 重点目標(重点内容項目)をもとに、道德科の年間指導計画や全体計画を見直す。

といったことを、校内研修として全教職員で取り組むということも考えられます。

※高等学校においては、道德科が特設されておらず、指導する内容項目は示されていませんが、全体計画を作成、実施するに当たっては、小・中学校の内容項目を参考にすることも考えられます。

4. 研修プランの作成

校内研修を行うにあたり、より充実したものにするため、研修プランを作成して行うことも考えられます。

<研修プランの例>

① 研修の概要

受講対象	(例) 初任者、学校全体 など ※受講者がどんな課題を抱えているのかについても考えてみましょう。
研修の目標	(例) 道徳の諸計画について、共通理解を図る。 ねらいに迫るための発問や問い返しができる。 など ※研修後の受講者の理想的な姿を考えてみましょう。
時期	(例) 授業後に、短時間で行う。 学期末に行事などを振り返りながら行う。 など ※どのタイミングで研修を行うのがよいのかも考えてみましょう。

② 研修の具体的内容

時間	研修形態	研修内容	活動	準備物・留意点など
		研修の方法は、 講義形式、ワークショップ形式、自己研修方式 など様々な方法があります。どのような活動を行うかは、研修内容や研修対象によって変わります。 また、研修の目標を達成するためには、研修の回数や設定時間、講師の有無などの工夫や準備が不可欠です。		

③ 参考資料等

文部科学省のホームページの中に、『道徳教育アーカイブ～「特別の教科 道徳」の全面実施～』があります。

道徳教育を知るための資料、文部科学省作成教材、授業映像、工夫事例(指導案)、研修用資料などが掲載されています。

また、独立行政法人教職員支援機構の『教職員の学び応援ページ～教職員支援コンテンツ特設ページ～』など、研修のための資料となるものが多く提供されています。

これらを活用して研修を行うことも考えられます。

道徳性を養うことを目標とする道徳教育は、児童・生徒がよりよく生きていくために極めて重要です。児童・生徒の道徳性を養うため、各校で道徳教育を推進していきましょう。



小 学 校		中 学 校
A 主として自分自身に関すること		
善悪の判断、自律、自由と責任 正直、誠実	自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。	自主、自律、自由と責任
節度、節制	望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする。	節度、節制
個性の伸長	自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。	向上心、個性の伸長
希望と勇気、努力と強い意志	より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気を持ち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げること。	希望と勇気、克己と強い意志
真理の探究 (第5、6学年)	真実を大切に、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。	真理の探究、創造
B 主として人との関わりに関すること		
親切、思いやり 感謝	思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。	思いやり、感謝
礼儀	礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとること。	礼儀
友情、信頼	友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。	友情、信頼
相互理解、寛容 (第3、4、5、6学年)	自分の考えや意見を相手に伝えるとき、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。	相互理解、寛容
C 主として集団や社会との関わりに関すること		
規則の尊重	法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切に、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。	遵法精神、公德心
公正、公平、社会正義	正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。	公正、公平、社会正義
勤労、公共の精神	社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。	社会参画、公共の精神
	勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。	勤労
家族愛、家庭生活の充実	父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと。	家族愛、家庭生活の充実
よりよい学校生活、集団生活の充実	教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚をもち、協力し合っよりよい校風をつくるとともに、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること。	よりよい学校生活、集団生活の充実
伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度	郷土の伝統と文化を大切に、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。	郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度
	優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。	我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度
国際理解、国際親善	世界の中の日本人としての自覚をもち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること。	国際理解、国際貢献
D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること		
生命の尊さ	生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。	生命の尊さ
自然愛護	自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。	自然愛護
感動、畏敬の念	美しいものや気高いものに感動する心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること。	感動、畏敬の念
よりよく生きる喜び (第5、6学年)	人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることの喜びを見いだすこと。	よりよく生きる喜び



「道德教育は、人が一生を通じて追求すべき人格形成の根幹に関わるものであり、同時に、民主的な国家・社会の持続的発展を根底で支えるものである。」

＜学習指導要領解説 特別の教科 道德編＞

学校における道德教育は、子どもたちの道德性を養うため、各学校が創意工夫をして行うものです。

各学校においては、道德教育の趣旨を踏まえた効果的な指導を、学校の教育活動全体を通じて展開することができるよう、創意工夫を行ってください。

「道德教育推進教師の手引」についてのお問合せ

徳島県教育委員会
学校教育課

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地
電話：088-621-3197 ファクシミリ：088-621-2882